

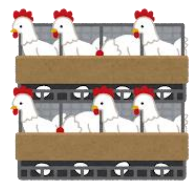
SDGs講演会

このままでいいの？畜産動物の過酷(?)な一生

～アニマルウェルフェアは何を示しているか～

町田市消費生活センター運営協議会では SDGs の 17 目標のうち【目標 12:つくる責任 使う責任】を中心に目標達成に向けて消費者にもできることを模索しています。さる 2 月 23 日、朝日新聞 GLOBE 記者の大牟田透さんにアニマルウェルフェアの日本の現状、世界の動きなどについてご講演いただきました。

◆食用鶏……「速く大きくなる」ことを追求して品種改良された**ブロイラー**を飼育することがほとんどです。自らの肥満により内臓や骨の成長が体重増加に追い付かず、内臓疾患を患ったり歩くこともままならない個体が多くなります。



アニマルウェルフェアとは？

「アニマルウェルフェア」という言葉を聞いたことがありますか？日本語訳では「動物福祉」とされており、犬猫のペットから動物園・水族館、食用の家畜まで対象はとても広いです。今回は**食用の家畜**に絞った**アニマルウェルフェア**について取材などで見聞きしてきたことを紹介します。

アニマルウェルフェア → 食の安全につながる

国際獣疫事務局(OIE)がアニマルウェルフェアの国際基準として加盟国に求めている「**五つの自由**」

- ① 飢え、渇きおよび栄養不良からの自由
- ② 恐怖および苦悩からの自由
- ③ 物理的および熱的不快からの自由
- ④ 傷み、ケガおよび病気からの自由
- ⑤ 正常な行動を発現する自由



食卓にのぼる動物たち・日本の現状

◆採卵鶏……日本では 9 割以上が**バタリーゲージ**という鶏 1 羽当たり B5判サイズ以下の狭い囲いで飼育され身動きが取れない状態で卵を産み続けさせられています。ストレスで自身や隣の鶏をつつくので、傷つかないようにくちばしが切られています。

この原型は英国での**消費者運動**が生み出したものです。そしてアニマルウェルフェアを「食の安全」の 1 分野として積極的に追求しています。飼育法によるストレスは、疾病につながり薬物投与につながり、ストレスなく元気に育った動物は死亡率が下がります。世界では「**農場から食卓へ**」を基本戦略として**持続可能な畜産への転換**を図ろうとしています。

* * * *

*EU では 2012 年にバタリーゲージ飼育を禁止
◆豚……狭いスペースに押し込み、生産効率を重視した飼育法が一般的です。ストレスで互いのしっぽをかじり健康を損ねることが多いので、管理しやすいようにあらかじめしっぽを切る、または歯を削っておきます。その上、種付け前後から出産までの 114 日ほどを、さらに狭い『**妊娠ストール**』という檻のようなスペースに閉じ込められて過ごします。



日本の畜産現場の実情を知り、びっくりするとともに残念な思いを持ちました。現在、畜産物を購入する時チェックできる表示は原産国・原産地くらいで、どのように飼育されていたのかを知ることはできません。**消費者が選択できる表示、認証制度の普及**を目指して声を上げてください。そしてアニマルウェルフェアに配慮して生産された畜産物を「**正当な対価**」で購入することで農家を応援したいと強く思いました。(文責 広報部)

*EU では妊娠ストールは禁止

相談室

賃貸アパート 退去時のトラブル



～原状回復費用の考え方～

この春、入学・就職・転勤と新生活をスタートさせた方も多いのではないのでしょうか。引越に併せて、消費生活センターには賃貸アパートの退去時の相談が寄せられています。

《事例1》

賃貸アパートを退去したが、原状回復費用がかかると言われた。退去時の立会いでは、きれいに使っていると言われていたのに苦情を伝えたら、契約書に退去時にクリーニング費用がかかる旨が記載されていると言われた。また、フローリングに細かな傷があると言われた。立会い時に指摘されておらず、納得できない。(50代)

《事例2》

賃貸アパートを退去した。アロマキャンドルを使用していたが、部屋の天井と壁が黄ばんでいると指摘され、クロス交換費用とエアコンのクリーニング費用を請求されている。煙草ではないので、通常損耗にあたると思う。また、アロマキャンドルを使用していない隣室のクロス交換費用まで請求された。ドアを閉めて使用しており、クロスも黄ばんでおらず、納得できない。(30代)

《アドバイス》

事例1は、根拠となる契約書や写真、明細を出してもらい確認の上、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に納得できない点を大家に伝えて交渉するよう助言しました。事例2は、アロマの油煙でクロス等が変色したり臭いが付着している場合は、煙草と同様の考え方になると思われることを説明しました。「原状回復をめぐるト

ラブルとガイドライン」を参考に負担割合を交渉するよう助言しました。隣室については、クロスが変色していないことやアロマの使用状況を伝えて、交渉するよう伝えました。

「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」は、過去の裁判例等を基に原状回復義務の費用負担の在り方についての基準をまとめたものです。請求内容に納得できない場合は、大家宛に手紙を書いて交渉しましょう。話し合いで解決できない時は、少額訴訟や調停を利用することも検討しましょう。契約書に原状回復についての特約があった場合は、原則特約が有効になります。契約時の重要事項説明の際には、必ず不明点を確認しておきましょう。入居時には室内をチェックし、不具合が見つかったら証拠の写真を残し大家にも伝えておきましょう。

「健康食品」は安全とは限らない

製薬会社が販売した紅麴を原料とする健康食品について健康被害が発生し、製品の回収等が進められています。健康食品を手にする前に、健康食品のリスクについても考えてみましょう。内閣府の食品安全委員会が20周年企画で行った呼びかけ(2023年8月17日)をご案内いたします。

「健康食品」について気を付けてほしいこと

- ・「食品」であっても安全とは限りません。
- ・大量に摂ると健康を害するリスクが高まります。
- ・ビタミン・ミネラルをサプリメントで摂ると過剰摂取のリスクがあります。
- ・「健康食品」は医薬品ではありません。品質の管理は製造者任せです。
- ・誰かにとって良い「健康食品」があなたにとっても良いとは限りません。

(食品安全委員会HPより)
詳しくはQRコードへ



消費生活センター 今後のイベント予定

「金融商品の基礎知識とトラブル防止事例」

5/17(金) 午前10時～正午 町田市民フォーラム4階 第2学習室

「食中毒を考慮したお弁当作り」 5/22(水) 午前10時～正午 町田市民フォーラム3階 調理室

「肉や卵をどう選んでいますか?～畜産動物の飼育環境を知ろう～」

6/7(金) 午後1時～3時 町田市民フォーラム4階 第2学習室

「健康食品の実態と賢い付き合い方」 6/17(月) 午前10時～正午 町田市民フォーラム3階 視聴覚室

【お申込み先】 町田市イベントダイヤル 042-724-5656

【お問合せ先】 町田市消費生活センター 042-725-8805